

佐倉市八街市酒々井町消防組合告示第9号

平成27年10月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成27年10月15日

佐倉市八街市酒々井町消防組合管理者 蕨 和 雄

- 1 期 日 平成27年10月22日(木) 午後3時00分 開議
- 2 場 所 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部講堂

○平成27年10月22日

○現在議員12名で次のとおり

1番	久	野	妙	子
2番	小	須	田	稔
3番	中	村	孝	治
4番	三	橋	秀	夫
5番	杉	原		芳
6番	林		政	男
7番	湯	淺	祐	徳
8番	石	井	孝	昭
9番	福	田		守
10番	越	川	廣	司
11番	小	早	稲	賢
12番	宮	野	孝	雄

平成27年10月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会

○議事日程

平成27年10月22日（木曜日）午後2時55分開議

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 副議長の選挙

日程第5 議案の上程

議案第1号から議案第2号を一括上程

提案理由の説明

議案第1号 質疑、討論、採決

議案第2号 質疑、討論、採決

---

○本日の会議に付した事件

1. 開 会
2. 諸般の報告
3. 議席の指定
4. 会議録署名議員の指名
5. 会期の決定
6. 副議長の選挙
7. 議案第1号から議案第2号の上程、説明
8. 議案第1号の質疑、討論、採決
9. 議案第2号の質疑、討論、採決
10. 閉 会

○出席議員（11名）

1番	久	野	妙	子
2番	小	須	田	稔
3番	中	村	孝	治
4番	三	橋	秀	夫
5番	杉	原		芳
6番	林		政	男
7番	湯	淺	祐	徳
8番	石	井	孝	昭
10番	越	川	廣	司
11番	小	早	稲	賢一
12番	宮	野	孝	雄

○欠席議員（1名）

9番	福	田		守
----	---	---	--	---

---

○説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	蕨		和	雄
副 管 理 者	北	村	新	司
副 管 理 者	小	坂	泰	久
会 計 管 理 者	小	林	雅	美
消 防 長	今	井	定	男
次 長	高	橋	秀	樹
総 務 課 長	豊	田	光	弘
予 防 課 長	石	井	美	智夫
警 防 課 長	太	田	文	和
指 揮 指 令 課 長	山	本		稔
佐 倉 消 防 署 長	清	宮	光	雄
志 津 消 防 署 長	大	島	立	美
八 街 消 防 署 長	高	山	文	男
酒 々 井 消 防 署 長	山	崎	清	貴

---

○議会議務局出席職員氏名

書	記	長	上	田	敏	広
書		記	深	澤	則	広
書		記	杉	浦	直	樹

---

◎開会及び開議の宣告

(午後 2時55分)

○議長(中村孝治) 始めに、佐倉市企画政策部秘書課より組合議会定例会において議場における写真撮影の依頼があり、消防職員が撮影のため入室することを許可いたしましたので、ご報告いたします。

ただいまの出席議員は11名で、議員定数の半数以上に達しております。

したがって、平成27年10月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会は成立いたしましたので開会いたします。

---

◎諸般の報告

○議長(中村孝治) 日程に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

管理者より専決処分について報告がありました。

また、監査委員より例月出納検査の結果について報告がありましたので、それぞれお手元に配付いたしました印刷物によりご了承願います。

続きまして、消防長より行政報告をいたしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

消防長。

(消防長 今井定男 登壇)

○消防長(今井定男) 消防長の今井定男でございます。

酒々井消防署庁舎耐震改修及び増改築工事の完了並びに平成27年9月関東、東北豪雨に伴う緊急消防援助隊として出動いたしました当消防組合の活動概要について報告をさせていただきます。

お手元に配布をいたしました、こちらの行政報告資料にて報告をさせていただきます。

まず、酒々井消防署庁舎耐震改修及び増改築工事につきましては、資料の1ページをご覧ください。

2 (1) 庁舎等の概要に記載のとおり、酒々井消防署庁舎は昭和49年7月に竣工し、築41年が経過、老朽化が著しく、平成23年1月に実施いたしました耐震診断の結果では、耐震指標 $I_s$ 値が0.68という診断がなされ、当消防組合庁舎耐震基準で定められている $I_s$ 値0.9を下回っている事が判明いたしました。

次に、2ページをご覧ください。

この $I_s$ 値の向上のために改修工事を行ったわけですが、4耐震改修の概要でございますが、壁の打替、耐震スリット工法工事を行い、搭屋のパラペットを撤去することで庁舎の耐震補強を行い、耐震補強後の $I_s$ 値は1.09となりました。

5庁舎改修工事及び増改築工事の概要ですが、(3)既存棟の改修内容につきましては職員の増員に伴う事務室の分割化を解消し、職員の勤務環境を改善させるために部屋の用途変更を行いました。また、防火衣着装室を設けたことで、出動の迅速化が図られました。4ページ、5ページに平面図、6ページに写真を添付してありますので、併せてご覧ください。

(4)増築棟につきましては、1階部分に救急消毒室、乾燥室を新たに設置し、2階部分に個室の仮眠

室を14部屋新設し、更に女性専用の仮眠室を設けることで職場環境及び衛生面の改善を行いました。

次に、3ページをご覧ください。

関連する工事の契約状況につきましては、6契約内容に記載のとおりでございます。

平成27年7月に完成検査を終了し、現在運用を開始しているところでございます。

次に、平成27年9月関東、東北豪雨に伴う緊急消防援助隊の活動概要についてですが、資料の7ページをご覧ください。

1 緊急消防援助隊についてでございますが、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、平成7年6月に創設され、消防組織法の改正により、平成16年4月に現在の緊急消防援助隊が発足いたしました。

(2) 全国の登録状況ですが、現在、744消防本部で5,109隊が登録されており、総務省消防庁では、平成30年度末までに6,000隊に大幅増隊する基本計画の改定を行っております。

(3) 千葉県の登録状況でございますが、県内すべての31消防本部から244隊が登録されております。

(4) 当消防組合の登録状況は、10ページをご覧ください。別紙1に記載してありますとおり、11隊43名を登録しております。

平成23年3月に発生いたしました東日本大震災では、当消防組合から延べ15隊47名が岩手県陸前高田市及び福島県相馬市、南相馬市へ職員を派遣しております。

8ページにお戻りください。

このたびの平成27年9月関東、東北豪雨に係る活動状況につきましては、9月10日から17日までの8日間、1都5県の消防機関が緊急消防援助隊として出動し、延べ約2,240名が人命検索活動をはじめとする消防活動に従事し、2,260名を救助いたしました。

(3) 当消防組合の佐倉部隊の活動状況ですが、当消防組合から第3次千葉県大隊として9月15日から9月17日までの3日間にわたり、消火小隊1隊5名、後方支援小隊1隊4名の計2隊9名が出動し、常総市大生地区及び上蛇町の水田等において人命検索を行いました。

次に9ページをご覧ください。

派遣部隊及び人員につきましては、記載のとおりでございます。

当消防組合は第3次及び第4次千葉県大隊としての出動要請がありましたが、総務省消防庁において9月17日9時40分をもって活動終了が決定し、第4次千葉県大隊の派遣は中止となりました。なお、緊急消防援助隊の派遣に係る経費につきましては、国又は全国市町村振興協会が各消防本部の請求に基づき負担することとなっております。

11ページ、12ページに活動概要の写真を添付いたしましたので、ご覧ください。

当消防組合といたしましては、今後もあらゆる災害に備え、日頃から高度な訓練を積みかさねて地域住民の負託に応えられるよう努めてまいりますので、どうぞ引き続きご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。行政報告を終わりとさせていただきます。

○議長（中村孝治） 日程第1、議席の指定を行います。

このたび八街市から選出されました議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により議長において指定いたします。

議席番号6番 林政男議員、議席番号7番 湯浅祐徳議員、議席番号8番 石井孝昭議員  
以上のおり議席を指定いたします。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（中村孝治） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第73条の規定により議席番号12番 宮野孝雄議員、議席番号1番 久野妙子議員の両名を指名いたします。

---

#### ◎会期の決定

○議長（中村孝治） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（中村孝治） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたします。

---

#### ◎副議長の選挙

○議長（中村孝治） 日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（中村孝治） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長に、湯浅祐徳議員を指名いたします。



お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました湯浅祐徳議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました湯浅祐徳議員が、副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました湯浅祐徳議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

湯浅祐徳議員のごあいさつをお願いいたします。どうぞご登壇をお願いいたします。

(副議長 湯浅祐徳 登壇)

○副議長(湯浅祐徳) 一言ご挨拶を申し上げます。ただいま推薦をいただきまして、副議長に選任をいただきました、八街市議会議員の湯浅でございます。

管内2市1町の消防組合、消防行政推進のために頑張るつもりでございます。皆様方のご指導、あるいはまたご鞭撻、そして協力をいただきますよう、極めて簡単ではございますけれども、選任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

---

◎議案第1号から議案第2号の上程、説明

○議長(中村孝治) 日程第5、議案を上程いたします。

お諮りいたします。議案第1号から議案第2号までの2件を一括議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○議長(中村孝治) ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第2号までの2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

(管理者 蕨 和雄 登壇)

○管理者(蕨 和雄) 本日、ここに平成27年10月組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては公私ともご多忙にもかかわらず出席を賜り、本議会が成立いたしましたことを厚く感謝申し上げます。

さて、去る8月30日に行われました八街市議会議員選挙の結果めでたく当選され、このたび八街市議会において林 政男議員、湯浅祐徳議員、石井孝昭議員が消防組合議会議員に選出されました。

また、ただいま副議長に湯浅祐徳議員が当選されました。心からお祝いを申し上げますとともに、今後とも消防行政の充実のためにご指導を賜りますようお願いを申し上げます次第でございます。

それでは、ただいまから本定例会に提案をいたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げ

ます。

議案第1号 平成26年度佐倉市八街市酒々井町消防組一般会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、歳入総額42億6,796万1,498円に対しまして歳出総額42億3,926万1,123円で、歳入歳出差引残額は2,870万375円でございます。

また、2,330万8,000円を財政調整基金に繰り入れを行ったものでございます。

決算額を前年度と比較しますと、歳入では1,363万3,513円、0.3%の増、歳出では1,696万5,474円、0.4%の増でございます。

なお、本決算につきましては、去る8月25日に監査委員の審査を受け要望事項をいただいておりますので、より一層消防業務の適正な執行に努めてまいります。

議案第2号 平成27年度佐倉市八街市酒々井町消防組一般会計補正予算についてでございますが、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ475万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億7,955万5,000円といたそうとするものでございます。

歳入の補正は、財政調整基金繰入金及び繰越金をそれぞれ増額いたそうとするものでございます。

歳出の補正は、常備消防費のうち、需要費及び備品購入費等をそれぞれ増額いたそうとするものでございます。

以上、本定例会に提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げましたが、細部につきましては担当者から説明をいたさせますので、何とぞ慎重にご審議のうえ、可決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○議長（中村孝治） 提案理由の細部の説明を求めます。

次長。

（次長 高橋秀樹 登壇）

○次長（高橋秀樹） 消防本部次長の高橋秀樹でございます。提案理由の細部の説明をさせていただきます。

議案第1号 平成26年度佐倉市八街市酒々井町消防組一般会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、細部につきまして、決算書の3ページの歳入歳出決算事項別明細書の歳入からご説明をいたします。

1款1項1目常備消防費分担金は、予算現額、調定額及び収入済額が34億4,602万6,000円で、構成市町別の分担額は備考欄に記載のとおりでございます。

1款1項2目長期償還分担金は、予算現額2億7,693万4,000円で、調定額及び収入済額が、2億7,693万858円で、起債対象事業ごとの借り入れ別に、それぞれ構成市町に分担していただいておりますが、構成市町別の分担額は、備考欄に記載のとおりでございます。

1款2項1目庁舎建設費負担金は、予算現額、調定額及び収入済額が998万7,000円で、酒々井消防署の庁舎耐震改修及び増改築工事に対する負担金でございます。

2款1項1目手数料は、予算現額200万円で、調定額及び収入済額が164万6,880円で、危険物施設許

可申請手数料等の収入でございます。

4ページをご覧ください。4款1項1目県補助金は、予算現額、調定額及び収入済額が1,263万4,000円で、内訳は災害対応特殊屈折はしご付消防自動車に対する消防防災施設強化事業補助金でございます。

5款1項1目利子及び配当金は、予算現額2万2,000円で、調定額及び収入済額が2万1,273円で、財政調整基金預金利子でございます。

5款2項1目物品売り払い収入は、予算現額、調定額及び収入済額が54万円で、更新前の佐倉消防署のはしご付消防自動車の売り払いによるものでございます。

7款1項1目財政調整基金繰入金は、予算現額、調定額及び収入済額が4,400万円でございます。

5ページをご覧ください。

9款1項1目預金利子は、予算現額1,000円で、調定額及び収入済額が13万2,951円で、歳計現金預金利子でございます。

9款2項1目雑入は、予算現額1億9,005万9,000円で、調定額及び収入済額が1億8,984万2,200円でございます。

雑入の主なものにつきましては、備考欄に記載のとおり、退職手当負担金還付金、建物総合損害共済災害共済金、保険事務手数料及び高速自動車国道救急業務支弁金等でございます。

10款1項1目組合債は、予算現額、調定額及び収入済額が2億8,620万円でございます。

なお、起債対象事業につきましては、備考欄に記載のとおりでございます。

続きまして、歳出のご説明をさせていただきます。6ページをご覧ください。

1款1項1目議会費は、議会運営に要した経費でございますが、予算現額157万3,000円、支出済額97万8,018円、不用額は、59万4,982円でございます。主な支出は、組合議会議員報酬等でございます。

2款1項1目一般管理費は、組合の運営に要した経費でございますが、予算現額109万4,000円、支出済額98万5,183円、不用額は、10万8,817円でございます。主な支出は、特別職給料及び財政調整基金積立金等でございます。

2款2項1目監査委員費は、監査事務に要した経費で、予算現額10万8,000円、支出済額10万7,466円、不用額は534円でございます。主な支出は、監査委員報酬等でございます。

7ページをご覧ください。

3款1項1目常備消防費は、予算現額38億2,421万9,000円、支出済額38億318万5,018円、不用額は2,103万3,982円でございます。

節ごとの主な支出でございますが、2節給料、3節職員手当等、4節共済費等の人件費につきましては、別冊の主要施策の成果の説明書の4ページをご覧ください。

義務的経費の項中の人件費で、常備消防費の欄をご覧ください。人件費の平成26年度決算額は、31億7,469万5,301円で、構成比、すなわち、常備消防費のうち、人件費の占める割合は、83.5%でございます。

決算書に戻っていただきまして、8ページをご覧ください。

13節委託料の支出は、2,924万9,425円で、備考欄に記載のとおり、各種設備機械器具の保守業務及び

職員健康診断等の委託料でございます。

11 ページをご覧ください。14 節使用料及び賃借料の支出は 3,035 万 8,970 円で、おもに各種事務用機器等の賃借料でございます。

18 節備品購入費の支出は、1 億 7,274 万 5,102 円で、別冊の「主要施策の成果の説明書」の 14 ページから 16 ページをご覧ください。

車両整備では、佐倉消防署の災害対応特殊屈折はしご付消防自動車及び酒々井消防署の高規格救急自動車を更新いたしましたものでございます。

警防用備品では、50 ミリホースの購入及び 65 ミリホース、空気呼吸器用ボンベ、自動体外式除細動器並びに防火衣の更新をいたしましたものでございます。

決算書に戻っていただきまして、11 ページから 12 ページをご覧ください。

19 節負担金、補助及び交付金の支出は、6,484 万 7,400 円で、備考欄に記載のとおり、消防大学校入校、千葉県消防学校入校、消防救急デジタル無線設備維持管理費及びちば消防共同指令センター運営経費等の負担金でございます。

23 節償還金、利子及び割引料の支出は、1 億 7,077 万 105 円で、備考欄に記載のとおり、構成市町償還金でございます。

3 款 1 項 2 目庁舎建設費は、予算現額 1 億 6,247 万 7,000 円、支出済額 1 億 5,707 万 4,580 円、継続費 遞次繰越額 505 万 600 円、不用額は 35 万 1,820 円で、継続事業であります酒々井消防署庁舎の耐震改修及び増改築工事並びに監理業務を委託いたしましたものでございます。

13 ページをご覧ください。4 款公債費は、予算現額 2 億 7,693 万 5,000 円、支出済額 2 億 7,693 万 858 円、不用額は、4,142 円でございます。

5 款予備費 200 万円の支出はございません。

次に、議案第 2 号 平成 27 年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算についてでございますが、細部につきまして、補正予算書の 6 ページをご覧ください。

2 の歳入でございますが、7 款 1 項 1 目財政調整基金繰入金を 440 万 9,000 円追加し、441 万円にいたし、8 款 1 項 1 目繰越金を 34 万 1,000 円追加し、34 万 2,000 円にいたそうとするものでございます。

続きまして、3 の歳出でございますが、3 款 1 項 1 目常備消防費を 475 万円追加いたそうとするもので、節ごとの内容でございますが、11 節需用費の 245 万 9,000 円の追加につきましては、施設修繕料で、18 節備品購入費の 195 万円の追加につきましては、現在の予防課広報車の更新をいたそうとするものでございます。

23 節償還金、利子及び割引料の 34 万 1,000 円の追加につきましては、平成 26 年度庁舎建設費執行残額を構成市町へ償還いたそうとするものでございます。

以上で提案理由の細部の説明を終わりにさせていただきます。

○議長（中村孝治） 議案第1号 平成26年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村孝治） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村孝治） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第1号 平成26年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（中村孝治） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

---

#### ◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（中村孝治） 議案第2号 平成27年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村孝治） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村孝治） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第2号 平成27年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（中村孝治） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上を持ちまして、本議会に付議されました案件は終了いたしました。

---

◎閉会の宣言

○議長（中村孝治） 以上をもちまして、平成27年10月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会を閉会いたします。

（午後 3時31分）

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長            中   村   孝   治

署名議員        宮   野   孝   雄

署名議員        久   野   妙   子